


所管部課	都市建設部 下水道課		部長	鈴木 菜穂美		
件名	東大和市公共下水道事業経営戦略策定方針について					
		区分	○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> 「東大和市公共下水道事業経営戦略」（以下「経営戦略」という。）は、今後の経営環境の変化に対応し、将来にわたって安定的に下水道事業を継続して経営していくための中長期的な計画である。 経営戦略は、「東大和市下水道総合計画」（以下「下水道総合計画」という。）における長期計画期間（令和3年度から令和22年度まで）の取組として位置づけ、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とする。 策定に当たり、策定段階においても説明を行うこととされていることから、令和2年12月1日（火曜日）開催予定の市議会全員協議会において策定方針等を説明したい。 <p>(1) 主な内容</p> <p>①経営戦略策定の趣旨、②下水道事業の現状と課題、③経営戦略における基本方針、④投資財政計画、⑤効率化・経営健全化への取組み、⑥経営戦略の事後検証、更新等に関する事項</p> <p>(2) 影響及び効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画期間における具体的な取組を実施することで課題に対処し、下水道総合計画の重点施策の目標達成に向けた取組を推進する。 下水道事業の経営状況や今後の取組を説明することで、中長期的な事業運営の方針について理解を得る機会となる。 						
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>[国からの要請]</p> <p>(1) 経営戦略の策定について要請（平成26年8月29日付け総務省自治財政局公営企業三課室長通知）</p> <p>(2) 令和2年度までに策定率100%とすることを要請（平成28年1月26日付け総務省通知）</p>						
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 策定について市の実施義務は任意であるが、総務省からの策定要請のほか、①地方債の借入手続きへの活用、②国庫支出金（社会資本整備総合交付金）の交付要件として検討がされており、今後、下水道施設の改築更新事業等を実施する上で必要となることが見込まれる。 今後、全員協議会での意見等を踏まえ内容を決め、令和3年3月に策定、公表予定。 						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、市議会全員協議会の議題資料として提出したい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。